

除雪作業中の事故に注意！

問まちづくり支援課 ☎ 0176-51-6777

毎年、屋根の雪下ろしや家屋周りなどの除雪作業中の事故が発生しています。
体力にあわせ無理をせず、安全な除雪作業を心がけましょう。

■除雪中の事故防止のための安全 10 箇条

- (1)ヘルメットや命綱を使用し、安全な装備で行う
- (2)はしごはしっかり固定する
- (3)作業は家族や隣近所と協力して2人以上で行う
- (4)足場の確認を行う
- (5)雪下ろしのときは周りに雪を残す
- (6)晴れの日ほど屋根からの落雪に注意
- (7)除雪道具は小まめに手入れ・点検をする
- (8)除雪機の雪詰まりはエンジンを切ってから取り除く
- (9)携帯電話を身に付ける
- (10)作業開始直後と疲れた頃は特に慎重に



▲詳しくは
こちらから



12月1日～7日は雪崩防災週間です

雪崩の危険は家の裏、生活道路や通学路、スキー場などのレジャー区域など、さまざまな形で身近な場所に潜んでいます。兆候を発見したら早めの避難を心がけてください。

雪崩の前兆現象の例

■雪の張り出し（雪庇）ができている

■斜面をころころと雪のかたまり（スノーボール）が転がってきた

■斜面に雪の割れ目（クラック）ができた

問総務課 ☎ 0176-51-6703

県河川砂防課

☎ 017-734-9670

市ホームページはこちらから▶



冬道の交通事故に気を付けましょう

問まちづくり支援課 ☎ 0176-51-6777

冬は路面凍結や視界不良などによる交通事故が起こりやすくなります。事故を防止するため、次のことに気を付けましょう。

歩行者への注意点

■反射材を着用する、歩きスマホをしない、道路を横断する際は横断歩道を渡るなどの基本的な交通ルールを守りましょう。

ドライバーへの注意点

- 横断歩道前で一時停止と、早めの点灯を心がけましょう。
- 年末年始は飲酒の機会が増えますが、飲酒運転は絶対にしてはいけません。

12月11日～20日の10日間は冬の交通安全県民運動です

問県地域生活文化課 ☎ 017-734-9232

交通ルールの遵守と交通マナーの実践を再確認し、県民の皆さんで交通事故の防止に努めましょう。

《運動の重点》

- 歩行者の安全な道路横断方法などの実践などと反射材用品や明るい目立つ色の衣服などの着用促進
- 高齢運転者などの交通事故防止対策
- 飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶
- 冬道の安全運転の推進

「反射材配布キャンペーン」を実施します

問交通安全母の会事務局 ☎ 0176-51-6783

とき 12月15日(月) 午前9時～10時

ところ 青森みちのく銀行十和田支店
西側入り口

内容 反射材とリーフレットの配布



差し押さえ不動産の公売

問問収納課 ☎ 0176-51-6760

とき 令和8年1月16日(金) 午前10時～10時5分

ところ 市役所本館2階 会議室2

※入札に参加するための説明がありますので、事前にお問い合わせください。

番号	区分	所在地	地目など（現況）	面積（㎡）	最低価格
7-1	土地	三本木字下平 296-18	山林（宅地）	343.00	1,147 千円
	建物		物置	12.42	